

く 第 3 1 7 1 号
令和4年12月27日

千葉県安全安心まちづくり推進協議会
構成団体委員様

千葉県環境生活部くらし安全推進課長
(公印省略)

「電話 d e 詐欺」撲滅宣言を活用した広報啓発活動について (依頼)

貴団体におかれましては、本県の安全で安心なまちづくりの推進に日頃から多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年11月末現在の「電話 d e 詐欺」の被害状況については、1, 274件・約28億円と、既に昨年(令和3年)1年間の認知件数・被害額を上回り、大変厳しい状況となっています。

そこで、この増加傾向に歯止めを掛けるため、本年12月16日に知事と県警本部長による「電話 d e 詐欺」撲滅宣言(別紙参照)を行ったところです。

同宣言は、県民総ぐるみで被害防止に取り組むことを表明したものであり、今後、県では県警と連携し、各種広報啓発活動を展開していくこととしております。

つきましては、同宣言がより広く県民に周知されるよう、貴団体におかれましても広報啓発に係る格別の御協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県環境生活部くらし安全推進課

担当：防犯対策推進室 櫻井

電話 043-223-2299 FAX 043-221-2969

E-mail : anzen@mz.pref.chiba.lg.jp

「電話de詐欺」撲滅宣言

- 一 電話de詐欺は電話de対策！！
留守番電話、警告、録音で犯人と話さず詐欺を撲滅

- 一 電話でお金の話はすべて詐欺！！
お金、キャッシュカード、還付金の話が出たら通話ストップ
で詐欺を撲滅

- 一 家族の絆で詐欺から守る！！
日頃から連絡を取り合い詐欺を撲滅

- 一 タンス預金は狙われる！！
金融機関を利用して詐欺を撲滅

- 一 県民の皆様と力を合わせて詐欺を撲滅！！

令和4年12月16日

千葉県知事

千葉県警察本部長

千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

みんなで作る安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 人口減少・少子高齢化社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

～重点活動事項～

県、市町村、事業者等が連携して防犯対策及び犯罪被害者等の支援に取り組み、次に掲げる事項を重点的に目指します。

- 手口の多様化、巧妙化など、依然として深刻な現状にある「電話 d e 詐欺」の被害防止対策を強力に推進するため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進をはじめ、「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！」をキャッチフレーズに広報啓発活動を展開していきます。
- 令和 4 年 3 月策定の「千葉県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、「犯罪被害者等が受けた被害からの早期回復・軽減と生活再建への支援」や「社会全体で犯罪被害者等を支える意識の醸成」を図るための取組を推進し、社会全体で犯罪被害者等を支え、県民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(令和 4 年 8 月 2 3 日決定)